

スポーツ少年団登録更新について

1. 登録申請 受付期間
- (1) 更新登録 **4月1日～7月31日まで**
 - (2) 追加登録 **更新登録後 ～ 8月31日まで**
- ※スキー等、冬季活動種目の場合も上記まで登録をしてください。

2. 登録方法
- (1) **スポーツ少年団登録システムによる登録**
スポーツ少年団登録システムマニュアル 単位スポーツ少年団向け（日本スポーツ協会ホームページ）を参考に手続きください。
 - (2) **登録用紙による登録**
※本部事務局にご連絡後、登録用紙を郵送いたします。
○登録提出用紙
・団登録用紙、指導者登録名簿、団員登録名簿、追加登録用紙
※追加登録用紙は追加者が出た場合に提出いただきます。

3. 登録条件
- (1) 代表指導者は必ず指導者登録をしていること。
 - (2) 単位団に2名以上の有資格指導者が登録されていること。

※有資格指導者とは・・・日本スポーツ協会公認「スポーツ少年団認定員」及び「スポーツ少年団認定育成員」「スタートコーチ」をさします。

スタートコーチについては、養成講習会の日程が決定次第通知いたします。

- (3) 20歳以上の「指導者」・「役員」または「スタッフ」であること。
(登録する4月1日現在)

- (4) 原則10名以上の団員が登録されること。

- (5) 団員は、登録する4月1日現在満3歳以上とする。

なお、満3歳以上小学生未満者については、活動内容・受入体制や当該者の体力・運動能力等を十分に考慮し入団させること。

4. その他

- (1) 登録申請が確認できましたら、登録需品（団章等）を郵送いたします。
- (2) 単位団で他団と合併する場合、事前に本部事務局へご連絡下さい。
- (3) 複数団への重複登録は、団員、指導者とも可能です。
ただし、指導者は代表指導者を兼ねることはできません（どちらかの団のみ。）
登録料も重複して徴収いたします。
- (4) 各種大会は、必ず登録している単位団名を必ず使用してください。特に複合種目で登録している単位団は、種目別に単位団名を使い分けることのないよう指導願います。
- (5) 新年度になりましたら、登録者（指導者・団員）は**スポーツ安全保険等の傷害保険に忘れずに加入してください。**
- (6) スタートコーチ養成講習会の受講を希望される方は、必ず指導者登録をして下さい。

5. 登録料
- ①団員(1人) 800円
 - ②指導者・役員・スタッフ(1人) 1,300円
 - ③団旗(1本) 1,100円（新規登録する場合のみ団旗を購入していただきます）

6. 登録料 納入方法
- ①追加登録終了後、**初回登録人数と追加登録人数及び団旗の合計額を請求通知書にて一括請求**しますので、支払期限までに最寄りの金融機関より指定の口座にお振り込みください。【10月下旬頃に送付予定】